

災害に備えよう

【準備と情報で災害から身を守る】

総務課危機管理係 ☎0824-73-1123

土砂災害から生命と財産を守るには、事前に住んでいる地域の危険個所や避難路などの情報を調べておき、早めに避難することが重要です。今年も梅雨の季節に入り、いつ自分の地域で土砂災害が起こるか分かりません。ものときのために大切なことは、日ごろからの備えです。

土砂災害の前兆に注意

土砂災害には前兆現象があります。次のような現象を見たり、聞いたりしたら、土石流・地すべり・がけ崩れの危険性があります。早めに避難してください！

- 【土石流】
- 地鳴りがする。
- 流水が異常に濁る。
- 土臭いにおいがする。
- 溪流の水位が著しく減っていたり、軽石が流れる音がしたり、木が流れたりする。

気象情報をチェック

大雨が予想されて実際に降り始めたら、常にニュースや気象情報、市からの情報に気を配りましょう。

一時間に20ミ以上、または降り始めから100ミ以上になったら要注意です。

広島県防災情報システム
<http://www.pousai.pref.hiroshima.jp/>

非常時の持ち出し品を準備

「備えあれば災いなし」という言葉をよく聞きますが、この言葉には、大切な前文があることをご存知ですか。本当の言葉は「安きに居りて危うきを思う 思えばすなわち備え有り 備え有れば災い無し」。重要なことは、安きに居る今こそ、災害時に起こりうる危険を思い、それにどれだけ備えられるかです。

日ごろから、水や懐中電灯、ラジオをはじめ、貴重品、食料、医薬品、衣類など持ち出すものをまとめておきましょう。



- 【地すべり】**
- わき水が増えたり、止まったりする。
 - 池や沼の水位が急に変わったり、井戸水が濁ったりする。
 - 落石や小さな崩落がある。
 - 斜面が膨らんだり、樹木が傾いたり、亀裂や段差が出る。
 - 地鳴りや山鳴りがする。
- 【がけ崩れ】**
- 表面に流水が発生する。
 - 小石がばらばらと落下する。
 - わき水が増えたり、止まったり、濁ったりする。
 - 斜面が膨らんでいる。
 - 地鳴りがする。
- ※こうした現象が見られなくても、土砂災害が発生する場合がありますので注意してください。

広島県土砂災害マップ

<http://www.sabo.pref.hiroshima.jp/>
(インターネットで土砂災害危険個所などをお知らせしています)

【農地・農業用施設を災害から守りましょう】

農村整備課耕地係 ☎0824-73-1136

災害を未然に防ぐポイント

市内には古いため池も多く、大雨により災害が発生する危険性があります。災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

- ①ため池の堤体に草木が繁っている、堤体のひび割れや漏水が見つけにくくなります。また、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。
- ②ため池の洪水吐や放水路にゴミや土砂などが流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合は、これを取り除いておきましょう。(土のうなどを取り除いていない場合、いわゆる人的行為によるものと判断される可能性がある場合は、災害が発生しても復旧事業の対象となりません)

大雨などの予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

【農地・農業用施設の災害復旧の対象】

現在耕作している農地(田・畑)、ため池、頭首工、用・排水路、農道など

【災害復旧の対象となる条件】

- 24時間雨量80ミ以上
- 時間雨量20ミ以上
- 被災時の河川水位が警戒水位以上
- 1カ所の工事の費用が40万円以上
- 農地 復旧事業費は利用者(関係者)が2戸以上のもの

●被災した農地・農業用施設が、日ごろから適正な管理がされていることが証明できること(日誌・写真など)

【地元の分担金】

- 農地 復旧事業費の4%
 - 農業用施設 復旧事業費の2%
- ※工事着手前に納付していただきます。

【災害発生時の連絡先】

農村整備課耕地係または各支所環境建設室へお願いします。

※期間が過ぎると対象にならない場合がありますので、早急にご連絡ください。

